

日々の健康づくりに お役立ててください!

平成28年2月18日に開催されました第141回組合会において、名古屋木材健康保険組合の保健事業計画が承認されました。
ご家族のみなさんでご参加いただき、日々の健康づくりにお役立てください。

体育奨励事業

1. 第66回全名古屋木材産業野球大会

開会式：平成28年4月3日(日)
場所：5ページ参照 期間：4月～5月(予定)

2. 潮干狩り(補助)

期間：平成28年4月6日(水)～6月25日(土)
場所：美浜町 矢梨潮干狩場
人員：2,000名(先着)
大人1,500名、小人300名、幼児200名

3. ナガシマリゾート(年1回限り補助)

●ナガシマスパラード入場券およびパスポート
●ジャンボ海水プール入場券およびパスポート
●ゆあみの島入場券等
期間：平成28年3月1日(火)～29年2月28日(火)

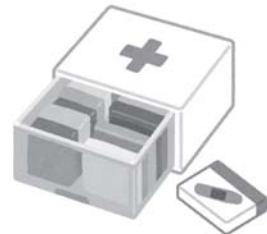
保健指導宣伝事業

1. 広報

- 機関紙「もっけん」の発行(春・夏・秋・冬号)
- 医療費のお知らせ(年2回)
- ジェネリック医薬品のご案内(年2回)
- 「もっけんだより」毎月納入告知書に同封(翌月の行事等のお知らせ)
- ダイアリー・カレンダー配付(12月)

2. 健康保持・増進キャンペーン・健康者表彰

- 平成28年1月～12月までの期間、医療費0の被保険者および世帯を褒賞
- 家庭常備薬の斡旋



疾病予防事業

健診 事業主との共同事業として実施

1. 定期健康診査

期間：平成28年6月～9月(予定)
場所：**【集合健診】**名古屋木材会館(中区)…6月(予定)
名古屋港木材会館(飛島)…7月(予定)
東海木材相互市場(大口町)…7月(予定)
【巡回健診】6月～9月(予定)

2. 胃XP検診(35歳以上の被保険者)

定期健康診査と同時に行う

3. 大腸がん検診(35歳以上の被保険者)

定期健康診査と同時に行う

4. 腫瘍マーカー検査(35歳以上の被保険者)

定期健康診査と同時に行う

5. 前立腺検査(50歳以上の男性被保険者)

定期健康診査と同時に行う

6. 乳腺エコー検査(女性被保険者)

定期健康診査と同時に行う

7. 特定健診(40歳以上の加入者)

- 被保険者は定期健康診査と同時に行う
- 県内の被扶養者(女性のみ)は共同巡回健診にて受診
- 上記以外の被扶養者には受診券を配付

健保負担

保健師による特定保健指導および健康相談

健診の結果「動機づけ支援」「積極的支援」に該当した者に、保健師による生活指導や健康相談を実施

人間ドック補助(償還払い)

40歳未満 被保険者8,000円を上限
40歳以上 被保険者15,000円・
被扶養配偶者8,000円を上限
期間：随時

インフルエンザ予防接種補助

被保険者 1,000円 **扶養家族** 500円
期間：10月～1月 場所：会場接種もしくは巡回接種
※上記以外は申請により償還払い

平成28年度
予算の
お知らせ

データを活かし、より効果的な 保健事業を実施します

2月18日、第141回組合会が開催され、平成28年度事業計画・収入支出予算が承認されました。
平成28年度は、高齢者医療のための国への納付金が前年度比14.7%増と厳しい予算となり、今後の超高齢社会における健保財政の窮状に改善の兆しは見えません。
健保組合では、27年度より「データヘルス計画」がスタートしています。

これは、これまでの保健事業を分析して課題を明らかにしたうえで、健保組合と事業主が協働で、より効果的・効率的な事業を実施し、みなさんの健康づくりを推進していくものです。
みなさんにおかれましては、引き続き健保組合の保健事業を活用し、健康に留意して医療費の節減にご協力くださいますようお願い申し上げます。

健康保険 予算のあらまし

| 科目 | 予算額(千円) | 科目 | 予算額(千円) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 健康保険料 | 2,733,291 | 事務所費 | 70,497 |
| 国庫負担金収入 | 1,105 | 組合会費 | 1,170 |
| 調整保険料 | 36,587 | 保険給付費 | 1,461,130 |
| 繰越金・その他 | 1 | 納付金 | 1,289,774 |
| 繰入金 | 187,700 | 保健事業費 | 47,237 |
| 国庫補助金収入 | 7 | 還付金 | 610 |
| 特定健康診査等収入 | 2 | 財政調整事業拠出金 | 36,587 |
| 財政調整事業交付金 | 20,001 | 連合会費 | 2,649 |
| 雑収入 | 3,657 | 積立金・その他 | 855 |
| 合計 | 2,982,351 | 雑支出 | 1,842 |
| | | 予備費 | 70,000 |
| | | 合計 | 2,982,351 |

予算編成の基礎となった数値

| | |
|---------------|-------------|
| 被保険者数 | 5,560人 |
| 男 | 4,480人 |
| 女 | 1,080人 |
| 平均標準報酬月額 | 350,000円 |
| 男 | 376,000円 |
| 女 | 230,000円 |
| 総標準賞与額 | 4,986,000千円 |
| 平均年齢 | 43.51歳 |
| 男 | 43.96歳 |
| 女 | 41.61歳 |
| 前期高齢者加入率 | 3.496% |
| 保険料率(調整保険料含む) | 98/1000 |
| 事業主 | 50.6/1000 |
| 被保険者 | 47.4/1000 |

介護保険 予算のあらまし

| 科目 | 予算額(千円) | 科目 | 予算額(千円) |
|-------|---------|-------|---------|
| 介護保険料 | 280,800 | 介護納付金 | 293,130 |
| 繰入金 | 12,443 | 還付金 | 116 |
| 利子収入 | 4 | 積立金 | 2 |
| 雑収入 | 2 | 雑支出 | 1 |
| 合計 | 293,249 | 合計 | 293,249 |

予算編成の基礎となった数値

| | |
|--------------|-------------|
| 介護保険第2号被保険者数 | 3,000人 |
| 平均標準報酬月額 | 360,000円 |
| 総標準賞与額(年間) | 2,640,000千円 |
| 介護保険料率 | 18/1000 |
| 事業主 | 9/1000 |
| 被保険者 | 9/1000 |

公告 名古屋木材健康保険組合 理事長 鈴木 和雄

任意継続被保険者に係る標準報酬について

当健康保険組合の前年9月1日の平均標準報酬月額は、次のとおりです。

- ① 平均標準報酬月額… 351,899円
- ② 標準報酬… 360,000円
- ③ 適用年月日… 平成28年4月1日

この額は平成27年9月1日における全被保険者の標準報酬月額を基準として健康保険法第47条第2項のただし書きに規定する任意継続被保険者の報酬月額とみなすものです。

事業所の所在地変更、新規適用ならびに全喪がありましたので、健康保険法施行令の規定により公告します。

■所在地変更

| 事業所名 | 所在地 |
|-------------|-----------------------------|
| 愛知県木材買方協同組合 | 名古屋市中区松原(木材会館内)(旧名古屋市中区丸の内) |
| 天幸木材(株) | 名古屋市長区南大高(旧海部郡飛島村木場) |

■全喪事業所

| 事業所名 | 所在地 | 年月日 |
|------------------------------|----------|-------------|
| ハイテックウッド販売中部(タック(株)へ吸収合併のため) | 名古屋市中区正木 | 平成27年12月21日 |
| ハイテックウッド販売九州(タック(株)へ吸収合併のため) | 名古屋市中区正木 | 平成27年12月21日 |

■新規適用事業所

| 事業所名 | 所在地 | 年月日 |
|---------------|-----------|-------------|
| (株)ライフリノベーション | 東海市富木島町池下 | 平成27年 8月 1日 |
| タック販売(株) | 名古屋市中区正木 | 平成27年12月21日 |

傷病手当金・ 出産手当金の 算定方法が変更

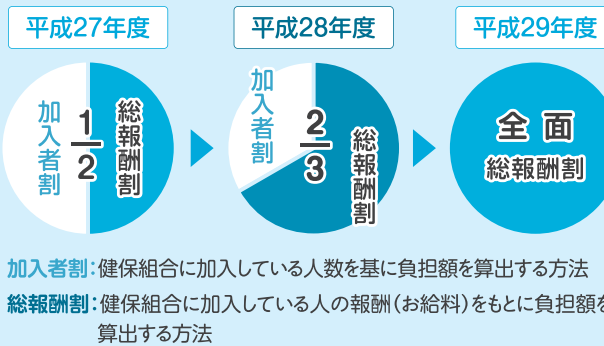
傷病手当金・出産手当金は1日あたり「標準報酬日額の2/3相当」が支給されていましたが、その算定方法が変更になりました。

傷病手当金・出産手当金の算定方法

| これまで | 平成28年度から |
|------------------------|--|
| 1日あたり「標準報酬日額の2/3相当」を支給 | 1日あたり「支給開始月を含む直近の12カ月の各月の標準報酬月額を平均した額÷30」の2/3相当を支給 |

後期高齢者支援金が段階的に 「全面総報酬割」に

健保組合が国へ拠出する「納付金」のうち、75歳以上の高齢者の医療費に使われる「後期高齢者支援金」の負担方法が右記のようになります。



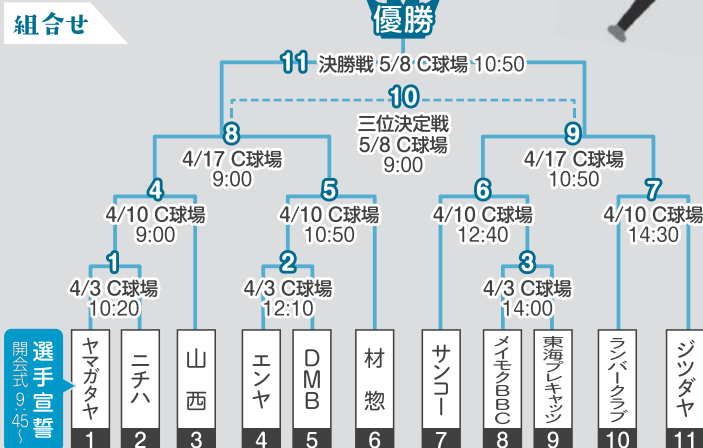
第66回 全名古屋木材産業野球大会

熱戦開幕!

3月14日(月)午後2時30分から、第66回全名古屋木材産業野球大会(名古屋木材健康保険組合・名古屋木材組合・名古屋港木材産業協同組合共催、木材工業新聞社後援)の主将会議が、名古屋木材会館会議室で開催されました。同時に、参加11チームの代表による組合せ抽選会が行われ、日程と組合せが決まりました。

主将会議に先立って開催された大会役員会では、組合せの抽選方法などが協議され、1回戦3試合を大会第1日目に、2回戦4試合を第2日目に行うことが決定しました。試合日程と組合せは下記のとおりです。

| 日程 | 球場 | 項目 | 時間 |
|----------|--------|----------|----------|
| 4月3日(日) | 木場南C球場 | 開会式 | 午前9時45分 |
| | | 第1回戦 試合 | 午前10時20分 |
| 4月10日(日) | 木場南C球場 | 第2回戦 試合 | 午前9時00分 |
| 4月17日(日) | | 準決勝2試合 | 午前9時00分 |
| 5月8日(日) | | 3位決定戦 | 午前9時00分 |
| | 決勝戦 | 午前10時50分 | |
| | | 表彰式 | 午後12時30分 |



予備日 5月15日(日) (予定) 木場南C球場
5月22日(日) (予定) 木場南C球場

平成28年4月から

医療保険制度が 変わりました

今回の改正では、紹介状なしの大病院受診に対する追加負担の導入や、入院時の食事代の引き上げなど、みなさんにとって負担増となる内容が盛り込まれています。しっかり確認しておきましょう。

紹介状なしの 大病院受診で 追加負担が義務化

紹介状を持たずに大病院を受診した場合、初診料などとは別に、一定額を負担することになりました(救急時などを除く)。

大病院では専門的な外来診療に特化するという、医療機関の役割分担を進めるためです。



| | | | |
|---------------|---------------|---|---------------------------------------|
| 7割 健保組合の負担 | 3割 みなさんの負担 | + | 初診時 5,000円~ ※再診時は2,500円 みなさんの負担 |
|---------------|---------------|---|---------------------------------------|

医療費(健康保険適用) みなさんと健保組合の負担割合は年齢等によって異なります。
追加負担 かかりつけ医の紹介状があれば必要ありません。

※特定機能病院……大学病院など、高度な医療を提供する病院。
※地域医療支援病院……地域のかかりつけ医を支援する能力と、地域医療を支えるのにふさわしい構造設備を有する病院。

入院時の 食事代引き上げ

入院時の食事代に食材費のほか調理費が加えられ、自己負担額が段階的に引き上げられます。

自己負担額(1食あたり)

| これまで | 平成28年度から | 平成30年度から |
|------|----------|----------|
| 260円 | 360円 | 460円 |

※低所得者(100円~210円)は変更なし。難病患者等は260円に据え置き。

標準報酬月額・ 標準賞与額の 上限引き上げ

みなさんのお給料から納めていただく保険料の計算の基礎となる標準報酬月額と標準賞与額の上限が引き上げられました。

■標準報酬月額

| 等級 | 標準報酬月額 | 報酬月額(毎月のお給料) |
|----|------------|---------------------------|
| 47 | 1,210,000円 | 1,175,000円以上~1,235,000円未満 |
| 48 | 1,270,000円 | 1,235,000円以上~1,295,000円未満 |
| 49 | 1,330,000円 | 1,295,000円以上~1,355,000円未満 |
| 50 | 1,390,000円 | 1,355,000円以上~ |

↑ 48・49・50等級が追加

■標準賞与額 (年間累計)上限額

これまで…………… 540万円
平成28年4月から …… 573万円